

Tax & Legal Services Newsletter

Vol. October 2014

不動産業の純利益の計算に関する新たな規定

タイ国歳入局は、不動産業を営む法人の純利益の計算に関する新たな規定（歳入局規則 No. Taw. Paw. 228/2557）を公表しました。また、歳入局通達 No. Paw. 148/2557は、同通達 No. Paw. 61/2539に基づく従前の規定を修正しています。

公開説明責任法人に対して、当該規則は、不動産業を営む法人あるいは登録パートナーシップはその収入および支出を計算する際に一般に公正妥当と認められた会計手続きに基づく発生主義を採用しなければならないと規定しています。しかしながら、非公開説明責任法人は以下の一般的な方法のうち1つを選択できるとしています。

- 売上基準（不動産の所有権移転の登録が行われる場合、ただし、売上げと登録が同一事業年度に行われる場合に限る）
- 工事進行基準
- 割賦基準

新たな規則によって変更された一例としては、プロジェクトに係る広告宣伝および販売促進に係る費用が、従前の規定では不動産の販売コストとして取り扱われていたのに対し、今後は販売費として計上されるという点があります。

相続税を政府が検討

タイ国財務省は、政府が一律10%の税率で課税する相続税および贈与税法の導入を検討していることを公表しました。負債控除後の資産価値が50百万バーツまでの相続については相続税が免除されます。相続税の草案には、生前贈与を防ぐため、遺言者の死亡前2年間に移転されたすべての預金、株式、債券、その他の資産を相続税の計算に含めなければならないと明記されています。違反者には、懲役6ヶ月の刑罰が科せられます。なお、配偶者間の相続については、配偶者同士が同一の者として取り扱われるため、相続税の対象にはなりません。

相続税は政府にとって大きな歳入源にはなりませんが、富裕層に属するタイ国民が納税することを確実にする一つの方法と考えられます。相続税法の草案は、現在、国家法制委員会でも検討されています。

歳入局のルーリング

ロイヤルティーと見なされないサービスフィー

タイ法人が、中国法人へのサービスの提供に係る契約を日本法人と締結しました。日本法人は、化学物質貯蔵タンクの購入、デザイン検査、および品質管理のコーディネーションを行います。

タイ国歳入局は、当該契約に基づくサービスの提供には、図面、秘密方式もしくは秘密工程、または産業上、商業上もしくは学術上の経験に関する情報の移転は含まれておらず、したがって、いかなる収入も請負事業の対価とみなされ、タイ/日本租税条約第7条に規定される事業所得に該当し、勅令No. 18 (B.E. 2505) 第3条の規定が適用されると結論付けました。その結果、当該日本法人がタイ国内に恒久的施設を有しない限り、タイ国法人所得税の対象とはならず、サービスフィーの支払者であるタイ法人は、タイ国歳入法第70条の規定に基づく源泉税を徴収する必要はありません。

当該サービスはタイ国外で提供され、そしてサービスの結果はタイ国内では使用されていません。すなわち、当該サービスは、国外に居住する事業者によって提供され、タイ国内で使用されないサービスと見なされます。したがって、サービスフィーの支払の際、当該タイ法人はタイ国歳入法第83/6条第2項

の規定に基づく付加価値税 (VAT) を納付する必要はありません。

(注) 本日本語訳は、在タイ日系企業様への情報提供を目的に便宜的に仮訳したものです。正式な内容については、以下に記載されております原文 (タイ語) をご参照ください。

http://www.deloitte.com/view/en_TH/th/services/tax-and-legal/045b8ae7e79e8410VgnVCM1000003256f70aRCRD.htm

日系企業サービスグループにつきまして

日系企業特有のニーズに対応するため設立された専門業務グループ、**Japanese Services Group (JSG)** は、35年以上の歴史と実績をもつ、トーマツを中核としたグローバルネットワークです。トーマツからの駐在員を含む日本語に堪能なバイリンガルのプロフェッショナル約 850 名を全世界の主要拠点に配置し、日本の文化や習慣を十分理解しながら、デロイトのグローバルネットワークが有する豊富な経験と専門知識を世界各地の日系企業に提供しています。現在、バンコク事務所には日本人 5 名が常駐し、日本の事務所からも頻繁にプロフェッショナルが出張ベースで来タイしております。

バンコク事務所の日系企業サービスグループの連絡先は以下のとおりです。

| | | | | |
|-------------------------------|------------|------------|------------|------------|
| 鈴木 基之 | 宮下 淳 | 中島 雄一朗 | 藍原 滋 | 真鍋 一孝 |
| 日本国公認会計士 | 日本国公認会計士 | 日本国公認会計士 | 日本国税理士 | 日本国税理士 |
| パートナー | シニアマネージャー | マネージャー | ダイレクター | マネージャー |
| Tel: 02-676-5700 Ext. 5085 | Ext. 13228 | Ext. 13399 | Ext. 11676 | Ext. 13002 |

Business Tax & Indirect Tax

Anthony Visate Loh
+66 (0) 2676 5700 ext 5022
aloh@deloitte.com

Legal Services

Cameron McCullough
+66 (0) 2676 5700 ext 5015
camccullough@deloitte.com

Business Tax (Japanese Services Group) & Indirect Tax

Darika Soponawat
+66 (0) 26765700 ext 12784
dsoponawat@deloitte.com

Transfer Pricing & Business Tax

Dr. Kancharat Thaidamri
+66 (0) 26765700 ext 11205
kthaidamri@deloitte.com

Business Tax (Business Model Optimization)

Korneeka Koonachoak
+66 (0) 2676 5700 ext 5023
kkoonachoak@deloitte.com

Global Employer Services

Mark Kuratana
+66 (0) 2676 5700 ext 11385
mkuratana@deloitte.com

Transfer Pricing & Customs Services

Stuart Simons
+66 (0) 2676 5700 ext 5021
ssimons@deloitte.com

Business Tax (M&A) & FSI

Wanna Suteerapornchai
+66 (0) 2676 5700 ext 10691
wsuteerapornchai@deloitte.com

Deloitte refers to one or more of Deloitte Touche Tohmatsu Limited, a UK private company limited by guarantee, and its network of member firms, each of which is a legally separate and independent entity. Please see www.deloitte.com/th/about for a detailed description of the legal structure of Deloitte Touche Tohmatsu Limited and its member firms.

Deloitte provides audit, tax, consulting, and financial advisory services to public and private clients spanning multiple industries. With a globally connected network of member firms in more than 150 countries, Deloitte brings world-class capabilities and high-quality service to clients, delivering the insights they need to address their most complex business challenges. Deloitte has in the region of 200,000 professionals, all committed to becoming the standard of excellence.

This publication contains general information only, and none of Deloitte Touche Tohmatsu Limited, its member firms, or their related entities (collectively, the "Deloitte Network") is, by means of this publication, rendering professional advice or services. Before making any decision or taking any action that may affect your finances or your business, you should consult a qualified professional adviser. No entity in the Deloitte Network shall be responsible for any loss whatsoever sustained by any person who relies on this publication.

© 2014 Deloitte Touche Tohmatsu Jaiyos Co., Ltd.